

# 平成12年第19回教育委員会記録

平成12年10月18日(火)

公開期日 平成12年10月26日

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成12年10月18日(火) 午前10時00分～11時20分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 舟 生 清 委員長 大 門 哲  
職務代理者

委 員 丸 田 頼 一

欠席委員 委 員 鬼 丸 かおる

出席説明員 教育長 與 川 幸 男 事務局次長 松 本 義 勝

庶務課長 佐 藤 博 継 事務局参事 辻 武

学務課長 和 田 義 広 施設課長 秋 葉 正 行

指導室長 工 藤 豊 太 事務局副参事 田 中 哲

社会教育  
スポーツ課長 荒 井 健 一 中央図書館長 古 川 正 司

社会教育  
センター所長 伊 藤 俊 雄 中央図書館  
次 長 杉 田 治

事務局職員 庶務課係長 木 下 淳 法規主査 能 任 敏 幸

担当書記 後 藤 行 雄

傍聴者数 0 名

### 会議に付した事件

議案第78号 杉並区立泉南中学校改築工事の請負契約の締結について

議案第79号 杉並区立泉南中学校電気設備工事の請負契約の締結について

報告案件

1 今後の小児生活習慣病予防のあり方について

2 ファロー2000においての「学校給食展示コーナー」について

3 教育委員会後援等名義使用承認について

4 第16回杉並郷土芸能大会について

5 東京文化財ウィークについて

6 図書館協議会答申「児童資料を含めた児童資料室の有効活用について」

**委員長** ただいまより平成 12 年第 19 回杉並区教育委員会定例会を開会いたします。本日の署名委員に丸田委員を指名いたします。本日の議案は平成 12 年第 4 回区議会定例会」に提案が予定されている議案であり、区長の議案提案件の関係もあるため、杉並区教育委員会会議規則第 13 条の規定に基づき、秘密会にしたいと思いますが異議はありませんか。

(「異議なし」の声)

**委員長** 異議がありませんので、秘密会といたします。傍聴者の方はおられませんね。日程第 1、「議案第 78 号、杉並区立泉南中学校改築工事の請負契約の締結について」、日程第 2、「議案第 79 号、杉並区立泉南中学校電気設備工事の請負契約の締結について」以上の 2 議案を上程します。

**施設課長** 議案第 78 号と議案第 79 号があるので、一括して説明させていただきます。今般、11 月議会の定例会において、先ほど委員長がおっしゃられたように、教育委員会にかかわる契約案件を付議するに当たりまして、区長から教育委員会に意見を求められましたので、ご審議をお願いします。それでは議案を朗読させていただきます。

「議案第 78 号、杉並区立泉南中学校改築工事の請負契約の締結について、右の議案を提出する。平成 12 年 10 月 18 日、提出者 杉並区教育委員会 教育長 與川幸男。

議案 号、杉並区立泉南中学校改築工事の請負契約の締結について 右の議案を提出する。平成 12 年 11 月 2 日。提出者 杉並区長山田宏。杉並区立泉南中学校改築工事の請負契約の締結について。杉並区立泉南中学校改築工事施行のため、左記のとおり請負契約を締結する。記 1、契約の目的、杉並区立泉南中学校改築工事。2、契約の方法、条件付一般競争入札。3、契約の金額、金 12 億 1,275 万円也。4、契約の相手、杉並区井草 1 丁目 2 番 10 号、フワ・大塚・東京 建設共同企業体。構成員(代表者) 杉並区井草 1 丁目 2 番 10、フワ建設株式会社 代表取締役不破一。構成員、杉並区和泉 1 丁目 33 番 17 号、株式会社大塚工務店 代表取締役大塚喜芳。構成員、杉並区阿佐谷南 1 丁目 34 番 6 号、東京建設工事株式会社 代表取締役前田義之。5、工期、契約締結日の翌日から平成 15 年 2 月 14 日まで。6、支出科目等、平成 12 年度一般会計、教育費、中学校費、学校施設建設費。工事請負費。平成 12 年度債務負担行為。

(提案理由) 杉並区堀ノ内 1 丁目 3 番 1 号において、杉並区立泉南中学校

改築工事を施工する必要がある。」

続きまして、教育委員会に対する提案理由です。

「提案理由、平成 12 年第 4 回杉並区議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、別紙写のとおり杉並区長から杉並区教育委員会の意見を求められたので提案する。」

同じく、泉南中学校改築工事に伴う、電気設備工事につきまして議案を朗読させていただきます。

「議案第 79 号、杉並区立泉南中学校電気設備工事の請負契約の締結について。右の議案を提出する。平成 12 年 10 月 18 日。提出者 杉並区教育委員会 教育長 與川幸男。

議案 号、杉並区立泉南中学校電気設備工事の請負契約の締結について。右の議案を提出する。平成 12 年 11 月 2 日。提出者 杉並区長 山田宏。杉並区立泉南中学校電気設備工事の請負契約の締結について。杉並区立泉南中学校電気設備工事施工のため、左記のとおり請負契約を締結する。記 1、契約の目的、杉並区立泉南中学校電気設備工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、金 1 億 5,225 万円也。4、契約の相手、杉並区高円寺北 4 丁目 22 番 5 号、能島・帝王 建設共同企業体。構成員（代表者） 杉並区高円寺北 4 丁目 22 番 5 号 能島電設株式会社 代表取締役 村上徳行。構成員、杉並区下高井戸 3 丁目 22 番 6 号、有限会社帝王電業社 代表取締役 久保光衛。5、工期、契約締結日の翌日から平成 15 年 2 月 14 日まで。6、支出科目等、平成 12 年度一般会計、教育費、中学校費、学校施設建設費。工事請負費。平成 12 年度債務負担行為。

（提案理由） 杉並区堀ノ内 1 丁目 3 番 1 号において、杉並区立泉南中学校電気設備工事を施工する必要がある。」

続きまして、教育委員会に対する提案理由です。

「提案理由、平成 12 年第 4 回杉並区議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、別紙写のとおり、杉並区長から杉並区教育委員会の意見を求められたので提案する。」

引き続き、工事の概要について説明申し上げます。次頁の泉南中学校改築工事概要をご覧くださいと思います。杉並区立泉南中学校改築工事工事概要ということで、1 番の工事件名、工事場所、工期、用途地域等については、

記載のとおりです。5番の設計業者についても記載のとおりです。6、構造は、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上3階、地下1階です。面積等については、改築の他、既存校舎の一部改修及び体育館の補強工事を行うこととしております。この頁については、以上です。

次に裏面です。各頁に沿って以下の説明を申し上げたいと思います。まず1頁は、泉南中学校改築工事の案内図です。2頁は配置図です。改築する校舎は、斜線で表しております。また、東側校舎、特別教室等がございますが、2階の部屋の一部を改修するもので、ここでは「2階一部改修」と表示しております。体育館についても、補強工事を行うものです。校舎の改築終了後には、改築校舎周辺の外構工事、プレハブ校舎を解体し、その後、校庭整地、緑化工事等の環境整備工事を行う予定です。

3頁から平面図になります。冒頭でお話しましたが、この学校は地上3階、地下1階の建物に改築いたします。この頁は、地階の部分を表しております。この階には給食室、機械室などを配置し、給食室については、ドライシステム、全室下処理、調理、配膳洗浄室を取り入れて、面積的には約230㎡となっております。なお、ドライシステムの学校はこれで8校となります。

4頁は1階になる所です。昇降口は学校の顔に当たる部分で、空間的にゆとりを持たせております。普通教室については、西棟の各階に配置し、1階、2階、3階とあるのですが、各学年ごとの1つのユニットを形成しております。そのユニットというのは、普通教室の他に、便所、エレベーター、ラウンジを1つのユニットというふうに形成しております。

また事務室や主事室、備蓄倉庫などの管理諸室の他、開放用の施設として会議室、更衣室、便所を設置しております。さらに1階部分ですので、車椅子対応便所も設置しております。

5頁は2階に当たる所です。生徒や教員が利用する各部屋が主にありますが、進路資料指導室、放送室なども設置しております。校務センターは桃五小学校や井荻中学校などにありますが職員室です。この他、東側校舎の一部を改修します。これまで第1理科室として使用していた部屋を美術室に改修するものです。

6頁は3階の部分です。普通教室の他、特別教室をまとめて設置しております。家庭科の調理室と被服室が一体で使えるように、稼動式間仕切りを設置し

ています。また、多目的室についても、家庭科室や図書室等の連動を配慮し、稼動式間仕切りを施して、教室としての利用、あるいは学年集会や小ホールとしての利用、さらには授業以外の目的外利用にと、多目的に利用可能な部屋として、学校の中心となるよう位置づけております。

7頁は屋上になる所です。これまで杉並区の多くの学校、特に小学校は校庭が狭いために屋上を利用して、運動できるような施設整備を図っておりましたが、この学校では、学校、あるいは地域の方々の声もありまして、屋上に花壇を設置し、憩いの場として利用するようです。

最後の頁の図は、改築後の校舎を立体的、ビジュアル化して南側から見た完成予想図です。以上です。ご審議をよろしくお願いいたします。

**委員長** ありがとうございます。議案第78号、第79号について、ご質問等がございましたらお願いします。

**教育長** この完成予想図はエントランス、つまり環七側から入った所ですね。

**施設課長** そうではございません。

**教育長** 左の部分は玄関ホールではないのですか。

**施設課長** 2頁の配置図の南側にある道路のほうから見た図面なのです。右側が環七です。

**教育長** わかりました。このトンガリ屋根みたいなものはシンボリックなものなのですか。

**施設課長** はい。高架水槽の屋根です。学校のシンボリックな役割を持たせております。

**教育長** トンガリ屋根は高架水槽ですか。

**施設課長** はい。右側の奥にある手前のほうは屋根のところですよ。7頁の屋根の部分に丸く入っておりますが。

**教育長** これは多目的室の上ですか。

**施設課長** そうです。

**教育長** これをモニュメント風というか、シンボライズした屋根にしたという意味合いですか。泉南中学校はトンガリ屋根がある学校だという意味合いですか。

**施設課長** そうです。先ほどの説明でも、多目的室が学校を表しているような表現をしましたが、外観の面ではここに出ています。

**教育長** 設計のときに、そういう話があって、何か特徴的なものをつくらないか

と。例えば時計台とか、赤い屋根とか、何かシンボライズしたものを象徴すると、あれが新しい泉南中学校だということになる、という意見がたしかあったはずなので、その結果がこれと見てよろしいですか。

**施設課長** 教育長がおっしゃられるようなご意見を取り入れたものです。

**大門職務代理者** 結局、生徒がいちばん長くいるのは普通教室ですよ。そこはいちばん南で優遇すると説明があったのですが、1階の1教室だけ北側に持っていっていますよね。

**施設課長** たしかにそうです。現在9学級ありますが、ただ、推定で最大限私どもは12学級までは耐えられるだろうと考えております。ですから、普通教室規模としては、12学級を考えております。ですから、西棟の1階の1つは万が一あったとしても、ここでは普通教室として勉強できますよという部屋にしております。

**大門職務代理者** 6頁の国際理解室も、いざとなれば普通教室になると。

**施設課長** 委員のおっしゃったとおりです。いま学校では国際理解ということで使いたいということなので、ここには表示してございます。あくまでも普通教室の部屋です。

**教育長** 泉南中学校の国際理解室で何をやるかと言うのですか。国際理解室というのは建設協議会の中で出ていましたか。

**施設課長** 私も建設協議会には出ておりませんが、中学校ですから、これは私の推定ですが、英語教育というか、あるいはこれから国際交流に向けて、独自性をこの泉南中学校でも持っていきたいという意向があるのかなと想像しますが、そうではないかもしれませんが。

**教育長** 議会で必ず問われますので、学校側の意向を十分に把握していただきたいと思います。

**施設課長** 承知しました。

**委員長** 泉南中学校は、昨年度の区の奨励校として研究発表があって、我々もお邪魔したのですが、昇降口というところで玄関が非常に立派に出来ています。この配置図で見ると、正門はここではないのです。正門というのは環七から入ってきた狭い所が正門ですね。正門から入ってきた4m道路の区道に入ってくると、何となく正門と言いながら、裏口から入って行くみたいな感じですよ。先ほど言った昇降口こそ、この学校の顔だと課長が言ったのですから、正

門という概念はどういうことになるのですか。

**施設課長** いま委員長のご質問に適切な答えかどうかわかりませんが、2頁を見ると、環七から入りまして、南側のほうに丸いのがございます。ここはどちらかというところと緑化とか植栽ですか、そういう空いている土地なのです。丸くなって盛り上がっているのは大きな花壇で、「生徒・職員・外来入口」と書いてありますが、そこがメインになっているから、そういう面でここが学校の顔になるのではないかと思います。

**委員長** ここをきれいにするわけですね。

**施設課長** それが先ほど申し上げた環境整備工事ということにつながってきます。

**委員長** 泉南中学校へ行って大変だなと思うのは、緊急事態が発生したときの消防車の出入りとか、そういうことで非常に気の毒で、どこか口を広くして、泉南中学校に入れるようにできないものかと、いつも行くたびに考えさせられることですが、これは現状の段階では不可能だということなのですね。

**施設課長** 委員長がおっしゃるように、大変厳しい所です。メインが環七側でしか工事をやらざるを得ないということなのです。北へ行きますと、お墓があったり、水路ですとか、本当に住宅地に囲まれている学校用地ということで、工事期間もかかるかなと思っています。

**丸田委員** 区で狭隘道路は、地主さんの協力で広げていますが、あれは何メートルにしているのですか。

**施設課長** あれは4m未満ではないかと思います。

**丸田委員** これは4mあるから、一応クリア、情状というか。4mあるから、入れることは入れる。

**施設課長** 実際、ついこの間の解体工事でも大型車が入りましたが、全部環七のほうの区道4mの所から出入りをした次第です。

**委員長** 大変ですね。

**丸田委員** 大変ですね。ここゴチャゴチャしていて。

**施設課長** ここの特徴は、委員の皆様もご存じのように、既存校舎の2階が、グラウンドが見れるように階段の部屋になっているのです。

**大門職務代理者** 先ほど教育長からもご質問がありましたが、「校務センター」という言葉は初めて見るような気がしたのですが。

**施設課長** 先ほど申し上げましたが、桃井第五小学校も「校務センター」と言っ



ておりますし、井萩中学校も「校務センター」としております。他の学校もあるかも知れませんが、私の記憶では2校を記憶しております。

**教育長** 「校務センター」というのはわかりやすい言葉ですか。つまり、外に向かって「校務センター」と言えば、誰でもそういう部屋だなとわかりますかね。これは一般的な用語法としては妥当な使い方ですか。こういう時代ですから、変えてもいいような気がするのですが。

**施設課長** この名称は、仕様からいきますと、昔の学校はガラッと開けてあったということですが、どちらかというと、この学校は、桃五もそうなのですが、オープンで、開けなくてもサッと先生方が見えると。生徒と教師の壁というのがないように工夫されているのではないかと。5頁に「交流ラウンジ」というのがあるのですが、ここでは生徒と先生方が交流、憩いを図って相談するとか、誰でも見える、誰でも使える廊下ということにしてあります。

**教育長** 要するに職員室ですね。他の学校もみんな「校務センター」ではいけないのですか。

**施設課長** 私の記憶では、桃五と井萩ぐらいなのです。ただ職員室というのは、箱というイメージが強いからということなのですが。

**教育長** とても発想はいいと思います。

**委員長** 我々はみんな「職員室」というので慣れてるから、それにこだわるので。たしかに中学校の試験時期に行くと、「試験中につき、入室を禁ず」と、自分の学校の子供に対しても入ってきてはいけないと言うのですね。そんなにいろいろあるのかと思って、小学校にいた感じだから、子供たちが折角先生に相談したいと思ってきたりしているのに、試験中だからと言って、何も固く断わらなくてもいいと人ごとながら思うのです。「校務センター」となると、先生たちの私室という感じでなく、子供たちもこの中学校の生徒として、何々先生に相談するから、私はこの部屋にいま入りたいと思うということなのだから、かえっていいのかもしれないね。「職員室」と言うと、「職員の私室」ということはないのだろうが、そういう感じで「入室を禁ずる」なんていういかめしい看板が出るから。我々の頭の切り換えをして「校務センター」とすればいいのかもしれない。

**教育長** そうですね。発想はいいと思います。

**丸田委員** もう少し何かいい言葉があればいいですね。もともとの機能が管理運

営みみたいな機能だと思うのですが、改築にちなんで、もう少しふれあうような感じに名称を変えるといいですね。

**施設課長** 学校の業務を行うから「校務」なのかなと思ったのですが。

**教育長** この名称は施設課で付けたのではなくて、建設協議会の意向ですか。

**施設課長** 協議会あるいは学校の方、あるいは教育現場も入っていますが、その中で桃五と特に井荻中学校を意識している所が多くて、そういう所から持ってきたというのがあります。

**教育長** 学校の意向ともよく調整しておかないと、実際に学校が出来上がって、勝手に看板が「校務センター」になっていて、教職員が「何だこれは。私たちはこんな事を言った覚えはないよ」ということにならないようお願いしたいです。

**施設課長** わかりました。

**教育長** またいい名称があれば、それなりに付けていただくこともいいかなと思います。あくまでも学校との協議の中で決めていただきたいと思います。

**施設課長** 承知しました。

**丸田委員** 事務的なことですが、「条件つき一般競争入札」の「条件つき」というのは何ですか。

**施設課長** 後で調べて、委員のほうにご報告いたします。

**教育長** 区の財政委員会では当然そういうことを聞かれますので、よろしく願います。総務・財政委員会はかなりいろいろと論客がおりますので。経理課もおりますが、当該課長としてはよろしく願います。

**委員長** やはりいま出た「校務センター」というのは、職員室というのではなくて、新しく先生と生徒の交流がしやすいような意味も含めた部屋として、「校務センター」という名前がきっと出来たのだと思うのです。ですから、いま教育長が言ったように、学校の先生たちとも連絡して行って、もっといいことになると思うのです。しかし、その時にいた先生だけの思いつきで、次に来た先生たちが、こんな名前は駄目だと言われてしまうと具合が悪いので、やはり教育の建物というハードな面だけではなく、先生と生徒がふれあえるような部屋としてのイメージであればと思います。皆さんたちの時代で、職員室に行くのが好きだったという人はほとんどいないと思うのです。「職員室へちょっと来い」と言われたときは、大抵先生にお説教されるとか、悪い事をして見つかった

て怒られるとか、そういうイメージだと思うのです。ですから、そうでないイメージで我々の時代の職員室でなく、先生と生徒がふれあえる場所という意味で、「ラウンジ」という話があって、そこでやればいいということになるけれど、先生たちにとってみればたしかに「入室厳禁」と言うのだから、秘密を保持しなければならないときもあると思うのですが、ソフト面でも名称を考えていただくようお願いしたいと思います。

**施設課長** いま委員長がおっしゃったように、これからの学校の改築に当たりまして、このような名称についても検討させていただきたいと思います。

**委員長** 他にありませんか。

(「なし」の声)

それでは、施設課長より説明をいただいて、この件はよろしゅうございますね。

(「異議なし」の声)

議会に提案する内容のようです。よろしく申し上げます。以上で、秘密会を終了いたします。

【秘密会 10時02分から10時30分】

報告案件に移ります。1「今後の小児生活習慣病予防のあり方について」、2「ファロー2000においての『学校給食展示コーナー』について」。本来なら学務課長が説明するところですが校務出張ということですので、庶務課長に説明をいただきたいと思います。

**庶務課長** それでは私から2点についてご報告をいたします。まず1「小児生活習慣病予防のあり方について」の報告書について説明いたします。小児生活習慣病予防というものについては、平成4年度から実施してきたわけですが、これまでそれぞれの効果が上がってきたということですが、最近の傾向の中で、検診の受診率が低下傾向にある、それから事業開始後7年が経過したということの中から、改めてこの事業の再構築という観点から検討していく必要があるということで、検討会を設けて進めてきたものです。

この検討会については、今年の5月から9月下旬まで6回開かれました。構成員としては、医師会とか学校長、現場の栄養士、養護教諭、PTA、もちろん教育委員会もですが、合計18名の委員で検討をしてきたものです。今回、報告が出されたわけですが、この検討会の主な検討項目は2点あります。1点目

は検診事業の効果がどうだったかということで、効果の検証に関することです。2点目は、今後の検診事業のあり方ということで、この2つをもとに検討を積み重ねてきました。2頁の「効果の検証」では、これまでの検診事業の評価がどうだったかということでは、それぞれ保護者への事前説明会、検診そのものとか、事後指導、健康相談といった点で、それぞれ効果は上がってきている、というプラスの評価になっております。ただ、これまでの事業経過の中で、いくつかの問題点も浮き彫りになってきているということで、何点か出しております。例えば検診事業の目的からいってどうかということでは、本来であれば、学校教育の中で健康教育と健康管理がよく連携されてやる必要があるということがありますが、そういった点でどうだったかは、委託による検診事業だけに比重が置かれていた傾向があったのではないかとということで、必ずしも学校での健康教育が十分ではなかったという問題点があります。

それから、受診率の低下傾向という点では、検診開始当初ということで、平成4年度に始まったわけですが、当時は63%程度の検診率であったのが、平成10年度では48.4%ということで、50%を切っている状況になってきている。これらの低下傾向にある理由の中では、いくつかの議論があったわけです。1つは中学生という思春期の部分での心理的な抵抗ということが、受診をためらう要因として挙げられるのではないかと、そのようなことが要因となって低下傾向になってきている、という問題点も出されております。

学校での取り組みについては、アンバランスが生じてきている。それぞれ差があり過ぎるという問題点があります。そういったいくつかの問題点等が出されました。この問題点の中でも、1つ出されてきたのが、3頁の「検診事業の内容実施面から」ということでは、折角採血してやっていくわけですから、当然それに付随するような貧血の検査もしたほうがいいのではないかと、という話などもこの中で出されて報告としてなっております。

こういった評価と問題点を含めて、今後の小児生活習慣病予防をどうやっていくかということで、4頁に「基本的な考え方」ということで記されております。ここでは大きく分けて2つあります。1つは、学校での健康教育と健康管理、それから検診事業をバランスよく体系的に行っていく必要がある。もう1点は、検診そのものについては、中学生ということになりますと、受診率の低下ということもありますし、中学生となると生活習慣を確立できる年齢である

ということから、中学生については、経過監察検診は行っていくが、検診の基本は小学校のみとする、という観点で基本的な考え方をまとめております。

健康教育、健康管理の充実、というものをどういう形で進めていくかということでは、相談事業、個別指導体制の充実、スクールカウンセラーの活用といったような観点から、新しい仕組みを作って健康管理というものを進めていこう、ということを出しております。その中に、学校と家庭、関係機関との連携強化の中で、今後の問題として学校保健委員会への保護者の参加、それから保健所等による保健指導の支援といった関係機関との連携も強化しながら進めていくべきである、といったことが出されております。

5頁の(3)に「検診事業のあり方」ということでは、先ほど申し上げたように、今後の検診事業という点では、小学校4年生の希望者、それから転入の中学1年生の希望者で行うということで報告がまとめてあります。

6頁に「事後指導の問題、健康相談室の問題」ということで、それぞれの仕組みをきちんと作りながら、こうした健康管理教育そのものを充実していこう、という構成で報告書が作られております。以上ですが、この報告書に基づいて、今後の対応ということでは、この検討結果を踏まえて、平成13年度からの検診事業に対応していきたいと考えております。

次に2点目のファロー2000の「学校給食展示コーナー」ということですが、これはすでにご通知を差し上げているところですが、これまで区民まつりでやっていたものを、新たに「健康都市杉並ファロー2000」ということで全区的に展開していこうという中で、学校給食の展示もやっていきます。お手元のリーフレットを開けていただきますと、杉並保健所の3階に10時～16時まで、集団給食研究会コーナー、学校給食展示コーナーということで、健康都市杉並ファロー2000の中でこうした事業を進めていくということです。

ご案内は差し上げておりますが、できましたら午前11時ごろに委員さんたちにはファローのほうにご参加願いたいと思います。

もう1点は、学校給食の関係で、これは資料はございませんが、平成12年度の学校給食表彰ということで、文部省でやっている事業ですが、全国の学校で45校が表彰を受けるということで、その中で東京都が4校あります。その中の1つに杉並で桃井第五小学校が文部大臣表彰を受けるということで、実は10月19日に沖縄でこの大会が開かれまして、学校長と栄養士さんが出張して受賞す

るということですが。私からは以上です。

**委員長** 21日の11時頃に委員に来てくれということですが、東田小学校の50周年という行事もあつたり、急にですが出られますか。要するに、いままでの給食展示会はなくなつたと。

**庶務課長** そうです。ここで統一的にやっていくということですが。

**委員長** あとでまた出席できるかどうかは。前はよく議員さんたちも来て、我々も時差で行かなければいけなかったのですが、本当は無理に行かなくてもいいということですね。

**庶務課長** 展示していますので、できれば見ていただきたいということですが。東田小学校の50周年が午前中から入っていますし、午後は懇談会ということで続いています。

**委員長** これはあとでまた都合を聞きますが。それでは「小児生活習慣病予防のあり方について」、何かご質問、ご意見等がございましたらどうぞ。

**大門職務代理者** ここの説明だけで終わるのですか。また他でご説明するところがありますか。漸減傾向にあると言うのですが、この後ろの資料を見ると。

**庶務課長** 平成11年度は若干伸びて52%となっております。

**大門職務代理者** 平成9、10、11年度は逆方向に反発しているのですね。このことは説得ある説明をしないと、この資料と結論と違うのではないかと、というご指摘がありませんか。

**庶務課長** それは資料で見ていきますと、中学生の部分でいきますと、平成7年度の段階で63%、先ほど申し上げたように、平成9、10年度は落ち込んで、改めて平成11年度ということではいくと52.1%ということになっています。

**大門職務代理者** 全体的にそういう傾向なのですね。

**庶務課長** そうです。

**大門職務代理者** 小学校もそうですよ。59%から64%ですよ。

**庶務課長** そうですね。

**大門職務代理者** 自分のことを調べてみたいという子が増えている所で、もうやらないよというふうに言ってきたかどうか。資料と結論の整合性、ということもある程度考えたほうがいいのではないかと思います。

**庶務課長** 傾向としては、暫時落ちてきていると。たまたま平成11年度は上がっているということはあるんですが、検討会で、なぜ落ちてきているかということにつ

いては、そういう採血をする、人に知られると恥ずかしいとか、そういった部分も顕著に出てきているので、そういった傾向は続くだろうということが、この中での分析ということです。

**大門職務代理者** 全体の流れとしてわかるのですよね。小学校4年のときにやると、ハイリスク何とかで、将来なりそうな子が把握できるので、それであればフォローするだけでいいのではないかと。中学で改めてやらなくても、それはそれで十分学校としては責任は果たされるのではないかと。そのことはよくわかるのです。そういう結論を出すのに、この資料はちょっと食い違いが統計数値との間であるので、説明がまずい。

**丸田委員** いまの受診率ですが、分母は全児童生徒数ですか。

**庶務課長** そのとおりです。

**丸田委員** 杉並区の場合は、肥満度は関係ないわけですね。

**教育長** 他区では30%以上とか。

**庶務課長** 希望者でやっておりますので。

**丸田委員** それはあまり説得力がないですね。希望者と言いながら、その子にウエイトを置くというのは何か。

**庶務課長** 希望者数が少なくなっているというのが、低下の傾向にあるという話と、それから、中学生という年齢、意識ということから、先ほど若干申し上げましたが、生活習慣を確立できる年齢になってきているということです。余談になりますが、実は今日、部長会があったときに、管理職の成人病の問題とかいろいろありますが、保健衛生部長に講演をしてくれないかという話が出たときにも、そのぐらいの年代になると無理ですよと。むしろやるのは子供の時代でやっていくのが大事なので、自分で生活習慣が確立している人については、やってもあまり効果がないのではないかという話が出まして、偶然一致していたのです。あくまでも中学生という年齢の中では、生活習慣は自分で確立できていけるだろう、というのが大きな判断の1つになっています。

**丸田委員** ちょっと気になったのが、3頁の「学校での取り組みの面から」というので、委員に養護の先生が入られていますよね。ですから、これを書いたのかもしれませんが、第三者が読むと、「養護教員に負担がかかる」というか、この辺自分の本分ではないかと思うのです。それが「負担がかかる」とわざわざここだけ書いてあるのです。ここはやはり削除になると思うのです。私の

意見は、「学校全体の取り組みが弱く」と平たく書いておいたほうが無難という気がします。

**教育長** 同感です。

**丸田委員** 自分の本分をわざわざ強調して、「負担がかかる」とは皆さんも言えないでしょう。自分たちの仕事に負担がかかると。やらざるを得ないというのは当たり前。これは常識的にちょっとおかしいなという気がするのです。

**庶務課長** わかりました。そういう意見があったことを伝えておきます。

**委員長** ここでは意見だから、どうってことないのですが、私もこれを読ませてもらって、いかにも行政が縦割そのもの、同じ教育委員会の中で、しかも、同じ所管で、南伊豆健康学園などという所管の中に入っていて、検査した後のフォローは、南伊豆健康学園を活用して、こういう肥満や生活習慣病の子供たちを積極的にそういう所でやっている、ということは実際の杉並区の教育委員会の仕事ですよ。そういうことに対する積極的な働きかけ、あるいは行政の思わくで、変な話ですが、これにするためにこういうことをやらないというのか。よく教育長が、では南伊豆をどう活用したらいいかについても、こういう子供をよりアピールして、該当児童はわんさといふのだから、こういう病気の子供には、水ぎわというか、こういう大人になっては駄目だというけれども、子供のと看にということ、そういうことは全然ないのですよ。ただ、調査して、受診率がどうしたとか。現場の教育というのは、もっと血の通ったものであるとすれば、そういうところに積極的に調査結果が働きかけるようにすることが大事なことはないかと思ひます。これを読むと、ただ読みっぱなしにされてしまうのではないかなという気を持ったり、現にああいう施設があつて、こういう調査がそういうものとどうタイアップしていくのか、あれを活用するために、これが無駄でない調査なのだという生きた調査であることが大事なのではないかということを感じました。

**庶務課長** 本当にそういう所で連動性を持ったやり方というのでやっていかないとはいけないと思ひます。それから、これまではどちらかという、学校の健康管理という部分は、縦割の中で教育の中だけで行われてきたということで、これまでもずっと指摘されてきたのは、地域という点からすれば、同じレベルだと。なぜ保健所関係がそれに関与していかないのかと。ここでは、そういったことを踏まえて、これからの健康管理ということになると、学校だけではなく、



地べたといえますか、地域も含めて関係機関との連携を図っていくべきだ、という考え方をここでは出していますので、今後それをどう実践的にやっていくかということが大事になってくるのではないかと思います。

**委員長** この調査の結果がどう活かされたかが、次の受診率を高めたり、低めたりする、そういう効果になって表れるのではないかと。受診した結果が、こういうことでこの子供の生活習慣病を予防するために学校で手を打ってくれた、教育委員会で手を打ってくれたということがあってこそ、調査というものが活かされてくる。学会のどこかの調査の数字、パーセンテージを上げて、何かすればいいということではないだろうと思うのです。そんなことを感じました。よろしいですか。次に3「教育委員会後援等名義使用承認について」、4「第16回杉並郷土芸能大会について」、5「東京文化財ウィークについて」の説明を社会教育スポーツ課長にお願いします。

**社会教育スポーツ課長** それでは私から3、4、5についてご報告を申し上げます。まず3「教育委員会後援等名義使用承認について」ですが、これは9月分で、9月は合計40件の共催、後援がございました。内訳は共催が28件、後援が12件、そのうち定例のものが39件、新規は1件です。杉並ジュニア混声合唱団のものが新規ということでした。4月から9月までの累計は、最後の頁に記載されている数字になっていきますのでご覧いただきたいと思います。

次に4「第16回杉並郷土芸能大会について」ですが、これは本日席上に配付してあるプログラムがありますが、これは平成12年11月12日(日)に開載予定で、今年度は第16回になります。そこにも記載のように、「平成12年度東京文化財ウィークの参加事業」ということです。内容については、4頁にプログラム、出演の一覧が載っております。ほとんどがお囃子ですが、特別出演ということで、埼玉県は無形文化財里神楽が出演するということになっています。是非、ご覧いただきたいと思います。

次に5「東京文化財ウィーク」については、いまでも申し上げたように、都内にある文化財をより身近に感じていただくために、毎年行っているものです。郷土芸能大会の欄をご覧いただくと杉並区が入っております。2頁に、郷土史会が実施する「史跡散歩大宮八幡宮付近を歩く」という催しと、7頁に杉並区の郷土博物館特別展、「霊宝開帳と妙法寺の文化財展」が載っております。これは23区だけではなくて、三多摩のいろいろな催し物も入っております。

同じく文化財ウィークで、11月3日～11月12日までの10日間にここに記載の文化財を一斉に公開するもので、杉並区については、24頁の86「妙法寺の鉄門と二王門、書院、祖師堂」というものが公開されるということです。鉄門等は常時ご覧いただけますが、書院等はこの期間しか公開しないということで、これらについても是非ご覧いただきたいと思います。これは23区、三多摩、公開するものがすべて載っているものです。内容というか、どのぐらいのものかと申し上げますと、都の重要文化財とか、史跡以上のものとか、国の重要文化財、建造物等も含まれているものです。これらについても、これを参考にご覧いただきたいと思います。私からは以上です。

**委員長** ありがとうございます。何かございますか。それではこの件は終わりにします。次に6「図書館協議会答申、児童資料を含めた児童資料室の有効活用について」、中央図書館次長に説明をお願いします。

**中央図書館次長** 「児童資料を含めた児童資料室の有効活用について」ということで、平成12年4月14日付けで、中央図書館長から図書館協議会へ諮問いたしました。その結果、9月30日付けで答申が出されましたので、その概要を報告させていただきます。まず、児童資料室はワークルームも含めて面積は124㎡です。平成6年10月ごろから図書館側としてはかなりPRを行ってきたのですが、現状としては1日の平均の利用者が1名から2名ぐらいということです。と推移していました。そこで、この児童資料室と児童資料を有効に活用したいということで、中央図書館長から図書館協議会のほうへ諮問を行いました。それでは、今後の方向性と具体的な提言を中心にご報告させていただきます。

まず、児童資料室の基本的な位置づけと方向性については、現行と同じく科学読み物や科学読み物に関する研究書を中心の資料室として継続させるか、また、児童の調べ学習などを軸とした子供の参考資料室的な位置づけとするか、意見が分かれたところですが、最終的には現行の資料室を基本に、児童の調べ学習などにより広く対応できる機能を加えていくことが望ましいという方向性が出されました。

次に、具体的な提言の1点目として、児童資料の分別についてということで、現在児童資料室にある資料を3つの分類に分別をしてほしいということが出ました。1つ目は、1階の児童資料コーナーでの配架をするもの。2つ目は、児童資料室でそのまま配架するもの。3つ目は、保存庫への保存が望ましいと思

われる蔵書、この3つの分類に分別すべきであるという方向性が出されました。現在児童資料室には、蔵書が約1万4,000冊あるのですが、児童文学関係が約1,400冊、自然科学関係の本が約7,800冊、雑誌が4,900冊ということで、約1万4,000冊ございます。これを3つに分類すべきであるという方向性が出されました。

2点目は、今後の資料の収集についてですが、平成14年度から学校教育に導入される総合的な学習の時間とか、児童の調べ学習などに対応できるようにということで、現在は自然科学関係の資料が約7,800冊とかなり多いのですが、今後はその自然科学関係の資料に加えて、他の分野の資料も併せて可能な限り収集に努めるべきである、というような意見が出されました。

3点目は、児童資料室についてですが、現行のワークルーム部門を除くと110㎡ございます。これを東西に二分して、東側部分には、先ほど3分類すべきであるという方向性が出されました児童資料室でそのまま配架する本を置いて、西側の約半分の50㎡を(仮称)調べ学習室兼会議室を設置すると。なお、この西側部分については、東側部分と相互に一体的利用ができる構造とする、という方向性が出されました。

その他の意見としては、所蔵資料の情報の提供やPRによる利用効率の向上に努めるべきである。利用率が上がらないのは、職員を配置していないせいではないかという意見が出されて、できれば職員を配置する方向で検討してほしいという意見が出されました。

開室の時間ですが、現在、夏休みを除いて、午後の時間帯を開室しているのですが、開室時間の見直しとか、IT、情報技術を活用した新しいサービスの展開ができるような部屋を作るべきではないか、というような意見が出されました。なお、この提言の中に科学読み物研究会と図書館との協力関係については、普及活動とか、授業活動にとって有益であり、これを継続すべきであるという方向性も出されました。最後に、一定期間経過後に検証が必要である、という付言もありました。以上です。

**委員長** ありがとうございます。非常に利用率が少ないということですね。

**大門職務代理者** 学校に学校図書館がありますから、それとの違いがはっきりしないとまず学校図書館に行かない子が中央図書館まで足を運ぶことはないですよ。本当に必要ですか。1日1人ということは、そんな事と言っては申し訳

ないけれども、改善の余地はないのではないですか。

**中央図書館次長** これから調べ学習ということで、学校のクラス単位とか、学年単位で現在生徒たちがやってくると。

**大門職務代理者** そういうことをしないと。ただ並べ方を変えて蔵書をしまっ、置き方を変えてもまず来ない。

**中央図書館次長** 現在あるものについては、地下に所蔵するものとか、1階に配架するものとか、そういう分別はするのですが、これからは調べ学習に堪え得る部屋にしていこうと思っております。

**大門職務代理者** 人がまず動かないと駄目なのです。行ってみようという課題がないと。前にも少し話しましたが、アメリカ辺りだとプロジェクトで課題を与えられるのです。例えば、ピラミッドはどう建てたかとか。そうするとそれに対応して図書館も用意して生徒が調べる。それは2年生とか3年生とか、ちょっと無理だというぐらいのときに与えるのです。そういうものがあると、行って調べるということで連動するわけです。ただ、本の並べ方を変えただけでは変わらないと思います。学校と連絡しながら、来てもらえるような対応と課題を組み合わせないと駄目だと思います。

**中央図書館長** 基本的には自然科学の本が中心に蔵書になっているわけです。協議会の中では、子供たちを視野に入れたときは、必ずしも調べ学習といったときには、自然科学もウエイトが大きいかもかもしれませんが、それだけではないだろうと。ですから、その蔵書構成なども、従来のあり方から整理した上で、新たな分野の資料を充実して、いろいろな子供たちが入れるようにという考え方はどうですか。今のままでは、棚を整理しただけでは必ずしも子供たちの要望には応えられないという議論があったのです。

**委員長** 1人というのは誠に残念だから、諮問をお願いしたわけですが。ここにもありますが、児童というのはあくまでも小学6年生までを言っているわけですか。

**中央図書館長** いまは中学生もです。

**委員長** それで名称を変更すべきであるという意見が出ているわけですね。先ほど蔵書の中では、少年少女文学の比率がいちばん大きいような話がありましたが、そうすると小学生の高学年から中学生が来て、好きな子は読んでくれるだろうし、学校にもそういう蔵書があるだろうが、何かそういうことで大きく変

われはと。中央図書館主催で読書感想文のコンクールをやって読書熱を盛んにするとか、ある年の夏休みに課題図書を与えてコンクールをやるとか、杉並区は文部大臣賞をもらった歴史もあって、優秀な生徒がたくさんいますから大いに活用すると。

**中央図書館長** やはり中央図書館を57年に建てたときからのいろいろな経過がございまして、当時科学読み物研究会で中心だった吉村証子さんが杉並区で活動されて、亡くなって、書斎に吉村さんの約3000冊の本が残っていて、それを研究会を通じて杉並区で寄付を受けて、これを資料室に保存し、新しい自然科学の本を収集に努めて、全国的にその分野のコレクションというか、資料として位置づける、という考え方で今日まできて、その中で一定のPRをしたが、ほとんど利用がない。特定の研究者にとっては便利だけれども、全体にとってはいかがかという発想もありまして、今回諮問したのですが、なかなか過去の経過の中で、議論の中では全部とっぱらっていいのではないかという意見もあったのですが、妥協と言ったら語弊がありますが、やむを得ないのではないかと。取りあえず、そういう形で様子を見て、最後に一定の期間の中で再度検証するような、かつてのように、10年も20年も放っておくようなことはなく、適当な時期には検証してほしいと。ちょっと経過ということがあるのです。

**委員長** 区議会の本会議で質問されましたね。

**中央図書館長** 過去にありましたね。私ども中央図書館の職員として、かなりの7000冊余の資料あるが、果たしてその資料は今日、特に子供たちをターゲットにしたときに、資料の価値という問題についてはクエスチョンマークがあるのです。図書館協議会委員の皆さんの中にもそういう意見の方がいるのですが。

**大門職務代理者** もう30年前の本は駄目ですよ。

**中央図書館長** ところが片や、研究者にとっては読み比べという意味で、かつてはこういう記述があった。いまはこうだというふうに研究家には必要なのです。

**大門職務代理者** それは対象は児童からシフトされているわけです。

**中央図書館長** その辺に難しさがあるのです。

**委員長** やはり学校との連関というのが大事でしょう。ここの部屋はこういうふうな利用ができるとか、こういう蔵書があるのだ、ということを経験の先生たちによく知っていただいて、それでも子供たちが図書館に来られる時間は、学校が終わった後というとなかなか。

**中央図書館長** 平日だと午後、あるいは土・日、夏休みに利用する子供が多いのですね。

**委員長** そういうことになってしまいますからね。ですから、なかなか来たいと思う子供も、実際問題として来れないというケースも随分多いと思うのです。しかし、学校にそういうことをまず知らせると。学校の図書館にもいろいろあるだろうが、児童室というか、そこにはこういう蔵書があって、こういう利用は可能なんだということを知らせて、活用を図るということは大事です。

**中央図書館長** 平成6年と8年に年2回、資料の目録と利用方法を書いたチラシを、私立も含めて区内の小・中・高校の全学級数配って、併せて近隣の図書館とか、都立の図書館とか、そういう所にPRをした経過はあるようなのです。

**委員長** 中央図書館に来る子供の学校で調査したことはありますか。所詮、近くの西田、桃二、杉四、東田ぐらいが、ちょっと自転車で行こうかなというところでしょうか。

**中央図書館次長** 調査はしておりませんが、おそらくそんな遠くから自転車で来ることはあまりないような気がします。

**委員長** そういう子供たちは別な部屋で、一般の本を借りたりするというケースはあるだろうが、やはり子供たちに中央図書館がここに存在するということを大いにPRすると。この間も、読書年ということでいろいろありましたが、地味な仕事になりますが、学校と連絡してやっていただきたいと思います。

**丸田委員** 職員の配置の話ですが、職員とひと飛びで言っていますが、いまの時期は無理だという話が前面に出てしまっていますが。それは図書館全体の問題だと思いますが、ボランティアの人をお願いして、ソフトな面を補うというか、そういうことは今後大事になってくると思います。ちょっと募ればいくらでもいらっしゃると思うのですが。アルバイトによって職員との補完機能を補うとか。

**中央図書館長** 私どもも基本的になかなか難しい面はあるけれども、これからの図書館などはボランティアの受け入れとか、場合によっては、継続性という意味ではNPOというものと結ぶ、という考え方を進めたいと思っております。

**委員長** 杉並に住んでいるお母さんののだから、大いにPTAなどにも働きかけて。分館などで読み聞かせなどを行っている所はあるでしょう。

**中央図書館長** いまは児童サービスと障害者サービスで、若干限定的ですが、ボ

ランティアの方々がやっております。

**委員長** 学校教育の中でも、本当に地域の教育力を活かすということで、教室の中にまで父母の方、あるいは地域の方が授業に参加したりと。ついこの間も四宮の50周年に行ったときに感じたのですが、本当に土地の人たちが子供の部活動をリードしてくれて、そして井草ばやしとか獅子舞とか、オープニングセレモニーでやっていたのは非常に印象深く見てきたのです。同じように、社会教育関係でも、そういうことをお願いすればこの地域の父母の方が喜んで参加してくださる方もいらっしゃるのではないかと。PTAなどに働きかけることも1つの方法だと思います。

**中央図書館長** いま例えば生涯学習という視点から考えたときに、単に書物を読んだり、あるいはグループで勉強する次のステップへ行って、そういうレベルから学んだ成果を公の場とか地域でその成果を活かす段階、という発想がかなり強いと思うのです。そういう意味からも、かなりそういう方々はいらっしゃるのではないかと思います。どうそれを活かしたらいいかというのが、難しいですが。

**委員長** そうですね。よろしいですか。次回の日程を、庶務課長お願いします。

**庶務課長** 次回は10月25日(水)で、この日は学校訪問ということで10時から予定しております。天沼中学校の学校訪問ですが、この日は杉並公会堂で学年発表会を行うということになっておりまして、直接公会堂のピロティーに集合といたします。1時半から教育委員会をここで行いたいと思います。

**委員長** それでは閉会いたします。本日はご苦労様でした。